

鳥取県教育委員会指定管理施設運営評価委員会報告書

鳥取県教育委員会指定管理施設運営評価委員会（以下「評価委員会」という。）として、次のとおり指定管理者による鳥取県立船上山少年自然の家の管理運営状況を評価した。

- 1 対象施設 鳥取県立船上山少年自然の家
- 2 指定管理者 TKSS・富士総合警備保障共同企業体 代表者 株式会社TKSS
(米子市米原八丁目11-49)
- 3 指定管理期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間)
- 4 評価委員会
 - (1) 開催日時 令和4年8月2日(火)午前9時30分から正午まで
 - (2) 開催場所 鳥取県立船上山少年自然の家2階レクリエーションホール
 - (3) 評価委員 4名

氏名	所属・役職名
高井 亨(委員長)	公立鳥取環境大学 准教授
高田 充征(副委員長)	高田税理士事務所 代表
白土 妙子	西郷コミュニティセンター 主事
林 憲彰	鳥取県教育委員会事務局次長

(4) 評価方法

平成31年度(令和元年度)から令和3年度に係る指定管理者から提出された事業報告書、毎年実施している県の管理運営状況の点検評価結果シート及びこれらに関する説明、施設内の視察等に基づき、各委員が以下の各審査項目について評価を行った。

なお、評価は「2、1、0、△1、△2」の5段階で行った。

審査項目	主な審査内容
施設設備の維持管理・緊急時の対応等	○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故等の防止措置、緊急時の対応
施設の利用許可、利用料の徴収等	○利用受付・案内 ○利用許可に関する業務 ○利用料金の徴収・減免の実績
利用者サービス	○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進策 ○利用者意見の把握、対応
所長、指導部門(県運営部門)との連携	○県運営部門との連携
収入支出の状況	○経営状況
職員の配置	○管理運営業務を行うための体制 ○有資格者の配置
県の施策への協力	○障がい者就労施設への発注、障がい者雇用、高齢者雇用 ○環境への配慮 ○県内企業への発注努力
総括	○全体的な取組評価や成果

《評価指標》

- 2：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、特に優れた管理運営がなされている。
- 1：県との協定書の内容以上の適切な運営が行われており、優れた管理運営がなされている。
- 0：概ね協定書の内容どおり適切な管理が行われている。
- △1：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
- △2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

(5) 評価結果

ア 評価結果

指定管理者による鳥取県立船上山少年自然の家の管理運営の状況は、評価委員会の評価結果から総合評価を「0」とする。

審査項目	評価結果 (平均点)
施設設備の維持管理・緊急時の対応	0.5
施設の利用許可、利用料の徴収等	0
利用者サービス	1.0
所長、指導部門（県運営部門）との連携	1.0
収入支出の状況	0.5
職員の配置	0
県の施策への協力	0.25
総括	0.5
総合評価点	0.47

イ 評価委員からの主な意見

【施設設備の維持管理・緊急時の対応】

- 環境整備に力を入れることで施設が利用しやすくなっており、また適切な運営がなされていると見受けた。
- ホスピタリティとして植栽管理など細やかな点についてももう少し配慮が必要。

【施設の利用許可、利用料の徴収】

(意見なし)

【利用者サービス】

- 子どもの利用者が減少している中、シニア層やファミリー層の取り込みに向けた努力などが感じられ、これらの取組を継続していくことを期待。
- 団体での利用が少なくなる一方、個々の利用はますます高まってくると思うのでアイデアで利用者獲得に頑張っていただきたい。
- コロナ後に向けて東部地区小中学校への利用の呼びかけを行うことも一つの方策。

【所長、指導部門（県運営部門）との連携】

(意見なし)

【収入支出の状況】

- 健全な経営が行われており、支出面での予算管理など適切な運営が行われていると感じた。

【職員の配置】

(意見なし)

【県の施策への協力】

(意見なし)

【総括】

(意見なし)